



件名：後退するユニック車に交通誘導員が接触し 死亡した災害の発生について



2025年6月

東京電力パワーグリッド株式会社

1. 災害の概要

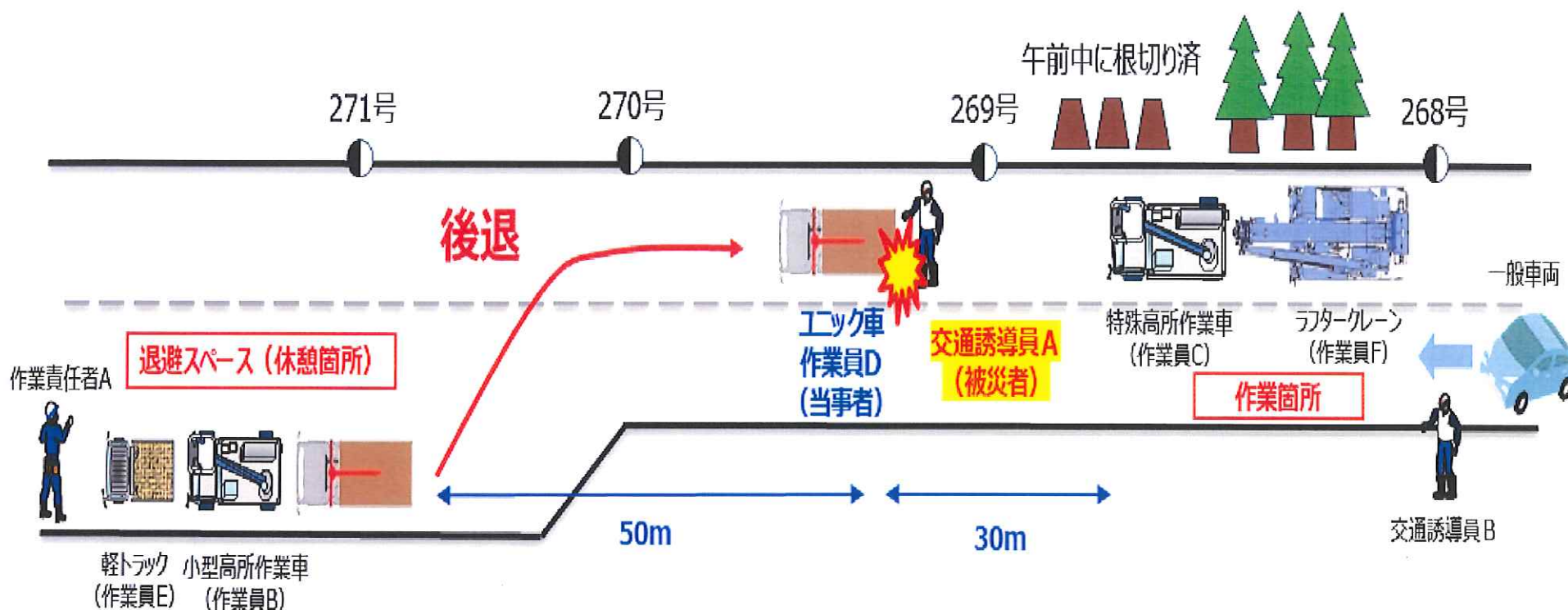


区分	請負	No	—	種別	—		傷害程度	死亡	
発生日	2025年6月4日（水）				時間	13時50分 頃		天候	晴
発生事業所	—				場所	—			
業態	配電				本社主管部	配電部			
被災者									
性別	男性			年齢	64歳		国籍	—	
所属・会社	A 社						経験年数	2年	
傷害の状況	死亡				全治等 (休業日数)	—			
発生概要	・倒木が多い箇所の高圧電線に近接する樹木の根切りを実施 ・午前中の作業終了後、車両の退避スペースで昼休憩を実施し、午後の作業を開始するために、車両5台を車両の退避スペース（休憩箇所）から作業箇所へ移動させようとした ・<u>ユニック車（3台目）を作業箇所に向かって後退させていた際、車両左後部に交通誘導員が接触（災害発生）</u> ・その後、ご家族経由で被災者の死亡を確認								

2. 災害発生時の配置



- ・伐採班5名、ラフターオペレーター1名、交通誘導員2名の合計8名にて作業を実施
- ・午前中の作業終了後、退避スペースに車両5台を移動させて昼休憩をとり、午後の作業を開始するために、車両5台を退避スペースから作業箇所へ移動させようとしていた
- ・ユニック車（3台目）を、作業箇所に向かって後退させていた際に災害が発生



3. 災害発生状況（想定）



- ・**交通誘導員A（被災者）**は、当初は路肩で待機していたが、何らかの理由により、**独自の判断で路肩からセンターライン付近に移動し、最終的にユニック車の左後部に接触した**

※当時、坂上方向から一般車両が走行してきており、被災者は車両設置等の準備中における自身の役割が曖昧であったため交通誘導を行おうと考え、移動したのではないかと想定

